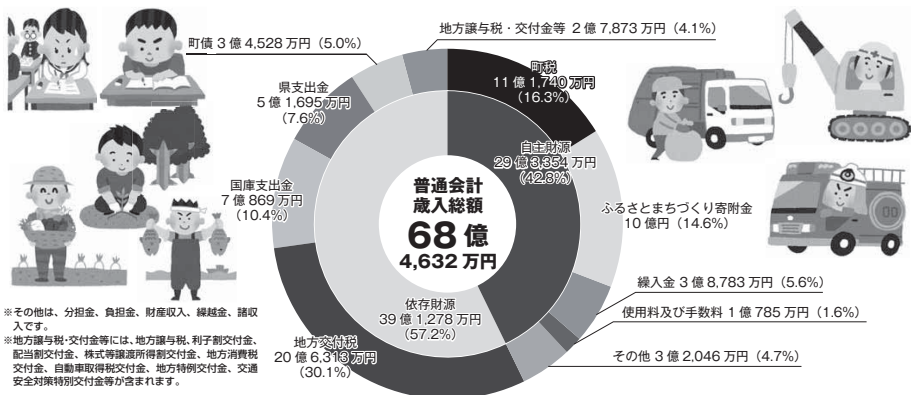


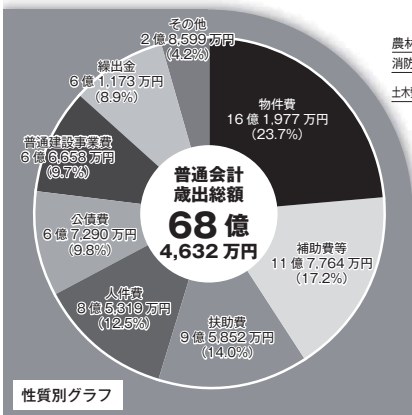
# 平成 30 年度予算一覧表

(単位：千円)

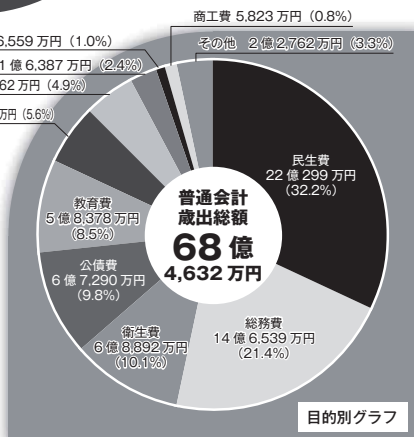
会 計 名		予算額	
普通会計	一般会計	6,653,043	
	同和对策住宅新築資金等特別会計	205,469	
	(会計間のやりとり)	▲ 12,195	
	普通会計の計 A	6,846,317	
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	1,736,794	
	介護保険事業特別会計	1,357,874	
	後期高齢者医療特別会計	308,869	
	農業集落排水事業特別会計	38,322	
	駐車場事業特別会計	151,609	
	水道事業会計	収益的収支	274,479
		資本的収支	164,080
	公営事業会計の計 B	4,032,027	
	合計 (A + B)		10,878,344



※その他は、分担金、負担金、負担金、財産収入、繰越金、繰入金です。  
 ※地方譲与税・交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、地当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金等が含まれます。



※その他は、維持補修費、前年度繰上充用金、予備費、積立金、投資及び出資金、貸付金、災害復旧事業費です。



※その他は、前年度繰上充用金、予備費、災害復旧費です。

## 用語説明

- 地方交付税**  
福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税で不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されるお金です。
- 町税**  
町民の皆様が納めるお金です。
- 国庫支出金・県支出金**  
特定の事業を行うために、国や県から交付されるお金です。
- 町債**  
特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。
- 地方譲与税・交付金等**  
便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されるお金です。
- 補助費等**  
一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。

- 扶助費**  
法律等に基づき、社会保障制度の一環として係るお金です。
- 物件費**  
非常勤職員等の賃金、旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等に係るお金です。
- 公債費**  
特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。(いわゆるローンの返済です。)
- 繰出金**  
一般会計から各特別会計に繰出すお金です。
- 普通建設事業費**  
道路、橋りょう、公共施設等の新設・改良等に係るお金です。
- 自主財源**  
町が自ら徴収または収納できる財源(町税、使用料等)のことです。
- 依存財源**  
国または県がかかわる財源(地方交付税、国・県支出金、町債等)のことです。

## 一般会計予算概要

平成 30 年度の一般会計予算総額は、66 億 5,304 万 3 千円となっており、前年度の当初予算額と比較して 7 億 5,817 万 4 千円 (12.9%) の増となります。前年度より大きく増加した要因としては、前年度実績等を考慮し、ふるさとまちづくり寄附金を前年度当初予算の 5 億円から 10 億円で予算編成した点、町民の方が安心安全に暮らせる町ゆあさの実現に向け、様々な事業を予算化した点が挙げられます。

平成 30 年度新規事業・拡充事業について次の 4 項目に分けて説明させていただきます。

まず、1 つ目として、南海トラフ巨大地震、津波などに対する防災面の強化に向け、津波避難救命艇の購入費用、伝建地区内の防火水槽設置工事費用、また災害時の非常食や飲料水、毛布や簡易トイレなどの災害時用備蓄用品を拡充するための費用を計上しております。

2 つ目として、子育て環境の充実に向け、第 2 子の保育料を無償化し(所得制限有り)、産後 1 ヶ月健診に係る費用の助成を行います。また、出産期から子育て期と切れ目のない支援を行うための「子育て世代地域包括支援センター」が 4 月より稼働となるため、そのための費用や、これまで第 3 子までの世帯が対象であった病児保育助成を小学 6 年生までの全員が対象となるように拡充いたします。そして、津波浸水想定区域内にある向島保育所及び老朽化が進んでいる武者越保育所を統合・移転し、新たに建

設するための設計費用等を計上しております。

3 つ目として、教育の充実に向け、新小学 1 年生に対して国語辞典、新中学 1 年生に対して英和辞典を入学記念品として贈呈し、辞書引き学習を通じ、学習意欲の向上を目指します。また、小学校での英語教育の充実のため ALT を 1 名増員します。さらに学校図書館司書について、これまで小学校のみの配置でしたが、新たに中学校にも 1 名配置いたします。そして幼児教育の充実のため、新たに専門員 1 名を配置いたします。社会教育では、町民文化講座等に関する予算を拡充しています。

4 つ目として、観光振興に向け、JR 湯浅駅のバリアフリー化に向けた設計の負担金を計上し、また地方創生推進交付金等を活用し伝建地区内にある旧醤油醸造家の建物を改修して伝建地区の拠点、湯浅観光の拠点となるような施設整備を行います。さらに法人化された(一社)湯浅観光まちづくり推進機構への負担金を計上するなど様々な仕掛け作りを進めてまいります。

以上のとおり、全国の皆様から応援して頂いたふるさとまちづくり寄附金や様々な国の交付金・補助金等を有効活用し、町民の皆様が誇れる町ゆあさ、町外の皆様が訪れたい町ゆあさ、応援したい町ゆあさを目指し、一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。